
平成25年第5回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成25年9月13日(金)

1. 議事日程第4号

平成25年9月13日(金) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 一般質問
 - 第 3 追加議案の上程
 - 第 4 町長の提案理由の説明
 - 第 5 追加議案の質疑、討論、採決
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 一般質問
 - 日程第 3 追加議案の上程
 - 日程第 4 町長の提案理由の説明
 - 日程第 5 追加議案の質疑、討論、採決
-

出席議員(16名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 蔵 順 一 議 事 係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	穴 本 芳 雄	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	石 井 信 彦

上 程 議 案

議案第74号 平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝
1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約について

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力お願いいたします。

なお、本日は議会だより掲載のため写真撮影を許可しております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第１ 日程変更について（議会運営委員長報告）

○議長（高田修治君） 日程第１、日程変更について。

玖珠町議会委員会条例第10条により、議会運営委員長に委員会協議結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員会委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

9月12日、町長より追加議案の申し出がありましたので、12日の午後3時40分より議会運営委員会を開催しました。その協議結果について報告をいたします。

議案第74号、平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いにつきまして慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第74号は、本日の日程の中で上程、質疑、討論、採決までお願いしたいと思えます。

どうかよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議結果の報告を終わります。

○議長（高田修治君） ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付しています変更日程表のとおり行うことに決定いたしました。

日程第２ 一般質問

○議長（高田修治君） 日程第２、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、8番河野博文君。

○8番（河野博文君） おはようございます。議席番号8番河野博文です。

本日は通告いたしました内容のことについて質問いたしますが、若干関連することで記載外のこともございますけれども、お許しをいただきたいと思います。また、議長のお許しをいただきまして、一

問一答形式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最近、本当に日本はリーマンショック後の不況がずっと続いておりましたが、皆さんも御存じのとおり、先日東京に2020年のオリンピックが招致されるということで決まりまして、本当に明るい話が出たんじゃないかなというふうに思っております。

前回の東京オリンピックの際は、皆さんも御存じのとおり、東海道新幹線もできたり、日本が高度成長の中のオリンピックでした。今回は2020年ということです。まだ7年先のことはございますが、これも何か関係するんですかね。リニアモーターカーがその年に、また開通し、日本がどんどん時間的には縮まるという時代になっていくと思います。

また、今日は、傍聴のほうに中学生が見えられておりますが、これからのその2020年をまさに担っていただくような人材の皆さん方に来ていただき、こういう勉強をしていただく、そういう中でこれからの玖珠町、日本を担ってやっていただきたいと思っております。

今回は大きく3点ほど分けて質問させていただきますけれども、まず最初に教育行政について伺うということでございます。1番目の学力向上施策についてでございます。

これはもう今年になりまして、今年度になりまして幾つか玖珠町教育関係では明るい話題が出ております。これまでの取り組み、いろんなことをやってこられたと思います。中でも寺子屋事業を始め、放課後の子供教室、いろんな面で地域の人たちとの交わり、また、関係する先生方により、OBの先生方とか、そういう方により支援していただいた結果、教育のほうの向上も出てきているんじゃないかな。玖珠もだんだんよくなっているんですけれども、大分県につきましても、昨年まで40番台というところが、今年度は全国の学力のテストでは24番目ぐらいまで向上していると思います。その辺につきましても取り組み状況につきましても、教育委員会のほうにお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 本町の学力向上施策については、昨年度中に第2次学力向上推進計画を策定いたしまして、本年度4月からその計画に沿って取り組みを進めているところでございます。

この第2次学力向上推進計画は、平成22年度から24年度まで取り組みました第1次学力向上推進計画によるさまざまな施策によって明らかになりました成果と課題を踏まえて策定したものでございます。

第1次学力向上推進計画による取り組みによって得られた大きな成果といたしましては、全ての学年、全ての教科において県平均との差が着実に小さくなっている、あるいは、上回る教科がふえてきたこと、中でも小学校の算数の基礎的内容の定着が顕著であるということでございます。

町長の諸般の報告にもございましたように、本年度4月に実施されました大分県学力定着状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果がそれを物語っております。これはまず何よりも学校を挙げて学力向上の取り組みの充実を図られた先生方のご努力はもとより、今、議員からもお話がございましたが、寺子屋やコミュニティ・スクールを活用した学習支援等、地域の方々のまさに献身的なご尽力の

たまものであるというふうに私どもは捉えております。

一方、明らかになっております問題点は活用力の不足ということでございます。基礎的な知識や技能を踏まえて、実生活のさまざまな場面に活用する力、また、課題解決のために構想を立てて実践し、評価、改善する力等を問われます活用力の育成が喫緊の課題であります。この課題の克服のために、今回策定しました第2次学力向上推進計画では読解力、説明力、記述力の向上を図る授業改善、また、図書館活用教育の充実、補充学習の充実等を中心施策として打ち出し、町内各校を指導しているところでございます。

活用力の向上、そして、基礎、基本のさらなる定着を図ることによりまして、数値目標であります全ての学年、全ての教科において、県平均を上回るという目標を達成したいと考えております。

なお、第2次学力向上推進計画は玖珠町のホームページにて公開しておりますので、ご覧いただければ詳しい計画がご理解いただけると思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。

今、本当に、米田課長から言われたとおりで非常にいい方向で進んでいるのではないかなというふうに思っております。やはり、大分県から見たときに、常に先端を行っている豊後高田市もやはり全国学力・学習状況調査や大分県基礎基本定着状況調査等の結果を分析し、そしてさらに、大きく公表し、そして皆さんに知ってもらいながら進めていくという方法でやられております。

玖珠町においてもこの教育というのは単年度でできるというような話ではありません。時間がかかる仕事だと思います。しかし、一つ一つ丁寧にされまして、そして、やっぱり教育向上を目指してもらいたい。そして、県平均を上回ってきたところでございますが、これはもう県平均をどんどん上回って、できれば最低でも大分県でトップになるぐらいの指導をしていただいて、玖珠町が子供のまち、教育のまちと言われるようなところに持って行ってほしいなというふう思っております。

いろいろありますけれども、まだこの後も出てくるかもしれませんので、今回はこの結果をぜひ生かしてもらって、これから先の教育行政のほうに続けて行ってほしいなというふうに思っております。

次に、2番目のコミュニティ・スクールでございます。これは昨日も繁田議員さんの話で出ておりましたけれども、本当に、今日来られているんですかね、玖珠中学校で全国で初めてそういう取り組みをされた、地区の人、コミュニティの人たち、そしてまた、校長先生、それから生徒さんが一緒になっていることを話し合おうということでやられてきたことが先日も新聞、テレビ等で報道されております。本当にこういうことも大変いいことではないかなというふうに思っております。

特に、あの話、聞いてみますと、やはり子供さんは子供さんなりに地区のこと、玖珠町のことを考えて、いろんなことを提案しております。ちょっと寂しかった点は大人のほうがお金のことを言われたところがあるんですけれども、子供さんには常に夢を持っていただいて、大きな大きな夢を出していただく。昔、札幌農学校のクラーク博士が言われた少年よ、大志を抱けという言葉がございます。

子供さんに大きな夢を持っていただかないと、いいまちも、いい地区も、いい学校もできていかないんじゃないかなというふうに思っております。

こういう玖珠地区が全国的でも3カ所と言ったですかね、いい取り組みをされたということですが、今後も、今後、さらに、玖珠全体でもそのような取り組みをしてほしいと思っております。

昨日の答えで取り組みをされたということですが、その辺について、再確認でございませぬけれども、これからのことにつきまして積極的にされるという意味をお聞かせください。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今、河野議員さんよりご指摘がありましたように、コミュニティ・スクールによる成果はいろんな形で報告をされております。地域の方々から見守られているという意識から子供たちの、例えば挨拶でありますとか、規範意識等が向上してきたということ、あるいは、地域の方々为学校に積極的に入っていて、教育環境の改善等、地域の方々も当事者意識を持って学校を見てくださるようになってきた。その空気が生まれてきたこと等の報告が上がってきております。

私も教育委員会としましては子供たちに自分が好き、学校が好き、玖珠が好きということを合い言葉にぜひ子供たちに自分の住んでいる玖珠町を本当に愛する子供になってほしい。そういう意味で、こういったコミュニティ・スクールで玖珠のすてきな大人の方々、地域の方々の姿を見ることがまず何より子供たちにとって自分のふるさとを愛する出発点ではないかなというふうに考えております。

そういう意味で地域の方々が学校に入っていて、いろんな魅力的な活動をしていただくこと、これは非常に教育的な価値のあることと捉えておりますので、今後とも、今、お話がありましたように、正直申し上げて、現在のところ学校にちょっと頼っている部分が多うございまして、行政としてももう少しいろんな仕組み等を整理しなければというふうに、むしろ学校のほうから私どもにいろんな課題を突きつけられている状況でございます。ぜひ、行政と学校とそれから地域の皆様方と一体になって子供たちのためにコミュニティ・スクールを核にして力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。

本当にいい取り組みと思いますし、また、先日の子供さんとの地区の方のお話の中でも特に玖珠中学校は伐株山がそばということでもありますし、伐株山から下までつながるような滑り台をつくったらどうだろうかという、本当に子供さんならではの夢ではないかな。昔、我々も伐株山と地上を結ぶロープウエーか何かかけたらどうだろうかという話もありましたけれども、伐株山に遊具の話が出て、その中で、上から滑りおりられるような滑り台とかいうようなおもしろい発想もあります。全てができるとは限りませんが、そういう発想、貴重な意見を大事にしながら、できるようなコミュニティ・スクールづくりをやってほしいなというふうに思っております。

そういう中で自分が一番心配するのは、学校の、3番目でございますけれども、施設整備の関係についての予算でございます。これは今、予算的には学校の施設整備について100%の予算計上ができていると思いますか。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 議員お尋ねの予算でございますけれども、これは毎年、端的に言いますと全て予算化できておるかといいますと、これはできておらないということでございます。

と申しますのも、毎年、学校より各営繕要望等を出していただきますけれども、一定金額以上のものにつきましては3カ年計画の中で計上し、その金額に満たないものにつきましては予算の範囲内で執行してきておるということでございますけれども、これには学校内での優先順位、それから、学校別も比較をしながら、危険性、緊急性を考慮して、全体として優先順位をつけて予算の範囲内で施設整備を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。

施設整備、昨日の話もありましたけれども、やはりいい教育環境のもとで子供さんたちに勉強をしていただく、それが行政をする者にとって大切なところではないかなというふうに思っているんですけれども、今言われましたように、優先順位をつけてされるということでございますけれども、実際、見たときに、一つの学校に100万円なら100万円の整備費があって、その中で予算を消化していくというような感じのところがあるんじゃないかな。本当に学校のほうから実際こういうところをよくしてほしいというような要望が出たときに、なかなか対処し切れていないんじゃないかな。というのも、先日、我々、入学式等行って、地区の学校だったんですけれども、その中で議員全員で一緒に学校の中を見て回って、学校で何か整備されていないところがあるんじゃないかなというような話を聞いた中で幾つか出ました。それを教育委員会に恐らく持っていったと思うんですけれども、それがもう最初から予算がないということで、今年はできないというような話だったんですけれども、やはり悪いところがあれば、整備しなければならないところがあれば、それはなるべく早く予算をもらう、予算づけして、そして改善していくようなことが大事じゃないかなというふうに思います。

これに対しては、町の執行部のほうがやはり、いつも言われるように、我々、子供のまちですよ、子供を大事にする、環境をよくしてあげる、そういう意気込みであるんなら、そういう整備費、学校とかの整備費は最低限、学校から要望があった分は改善できるようなふうに予算化する。教育委員会のほうも遠慮なく執行部のほうに予算づけしてもらうような働きかけができないんかな、その辺について、教育委員会、執行部、どのように考えられるのか、お伺いします。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 予算のことと申されました議員の質問にお答えいたしますが、私どもはまず予算は当初予算で計上されますけれども、通年予算という考えに基づいて、これは各部署とも

執行しておるわけですが、その中で教育委員会としまして、施設整備についても通年予算ということでやってきております。

しかし、先ほど申されたように、学校からの要望も緊急性があるものについては補正対応等願いをしながら、これは財政当局にもお願いをしながら整備もしてきておるところでございまして、全くゼロではありません。

この学校営繕関係につきましては、各学校ごとに予算配分をしておる部分と、それから、私ども事務局として金額の大きなものにつきましては私どものほうの予算で執行するものとに分けておまして、軽微なものについては学校の中で執行していただく、大きなものについてはこちら、事務局が担当していくと、そういう役割分担もしながら、施設整備、営繕等やってきておる状況でございます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 総務課長、補足ありますか。

河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 財政の立場からお答えさせていただきます。修繕とか、営繕につきましてはやはり計画的なものがありますので、年次的にやっていく分につきましては3カ年の中で計上しながら、それを検討していつているつもりであります。

それから、どうしてもやっぱり緊急性を伴うものがありますので、それにつきましてはその都度、教育委員会のほうから申し入れを受けてそれを検討していつているのが現状でありますので、これからもその体制だけはきちっと続けていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8番河野です。

3年計画というようなこともございますけれども、本当に各学校に実際の実情を聞いてみたら、いろんな面でこういうことをしてほしい、ここをどうしてほしいとかいうような話、いっぱい出てくると思うんですよ。まず、それを先に全学校から聞いて、そして、全て挙げてもらって、教育委員会で対処していくような形をとれないか。今、まだ、予算が決まっているから予算に応じて、これ以上出しても無理じゃないかなというようなところは恐らく学校で余り出していない部分もあると思うんですよ。

金額的には修繕整備とかといったら、そんなお金かかる話でもないと思うんですよ。

町の行政の中でそういう部分の予算というのは微々たるものと自分は考えています。いろんな面でいろんな事業をしているんですけれども、やっぱり教育にかけるところはちゃんと予算づけしてほしいと思っておりますので、その辺は検討していただきたいなというふうに思います。

何かあれば。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 先ほどから学校のほうからの要望ということでございますが、これに

つきましては毎年、学校からいろんな場所、あるいは、こういうところが悪いんだということで写真つきで出していただいております、今年も6月の中旬にも各学校より出していただいて、これにつきまして、私ども職員も現場の状況、確認をさせていただいておりますので、そういうものにつきましても緊急性を要するもの、それから来年以降に回さなければどうしてもできないもの、いろいろございますので、そういうものを検討してやってきておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。

ぜひ、実際学校と相談してもらって、危険性のあるものとか、緊急性を要するものは即座にやってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは2番目の質問に入りたいと思います。童話の里として玖珠町の象徴である久留島武彦先生を全国に広めていく施策についてということでお伺いします。

まず最初に、久留島武彦研究所、記念館設立等、今後の事業展開についてお聞きします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 河野議員のご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

久留島武彦先生、残念ながら、玖珠では皆さんほとんど御存じですけれども、全国的には認知されていないというのが状況じゃないかと思います。そういうことを鑑みまして、住民の皆さんのご意見とご要望の中において、金成妍先生を久留島武彦研究所の所長にお迎えして、そして、研究所を設立したということを皆さん御存じじゃないかと思います。

そういう趣旨は久留島先生の業績等を研究し、そして、まちづくりの基本精神である久留島精神は何であるかということを検証する、そして、改めて久留島先生の精神とか、業績を玖珠の住民の皆さん方に認識していただいて、それを今後のまちづくりに生かしていくという趣旨で久留島武彦研究所を設立された。今後、その研究所の設置場所を、今仮のところで、御存じのとおりメルサンホールでやってますけれども、今後どういうふうにするかは今後の場所を含めてどういう施設を充実するかというのは今後の課題じゃないかと。

その中において、久留島武彦先生をどういうふうに全国の人に知っていただくかということは今後の課題だと思います。その中の一つとして、もう既に久留島会の方がいろいろご苦勞なされて、久留島武彦顕彰の全国語り部大会、これをやっています。今回初めてメルサンホールで夏に開催したんですけれども、そういうのを含め、そしてまた、全国児童・生徒俳句大会、これも30回を迎えます。全国で過去30回で三十五、六万句が投稿されている。そういうものを通じて、全国的にやはり認識していただくということをやっていきたいと思います。

そして、俳句大会におきましては今回初めて、上位の入賞者は全て交通費をこちらのほうで持たせていただいて、来ていただいて、次の童話祭を見ていただくとか、そういうことを少しずつしながら全国的に認知していただくと。と同時に、今後は住民の皆さんとか、我々の役場とか、観光協会とか、

あらゆる組織を含めて、マスコミとかインターネットを通じて、全国的にPR活動をしていきたい。その中において久留島武彦先生が全国的に認知されると同時に、その精神を生かしてまちづくりをやっていきたい。

具体的に久留島武彦研究所等につきましては担当課のほうからお答えさせていただきますから、どうぞよろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは議員のご質問にお答えをさせていただきます。先ほど町長のほうから根幹になる答弁がございましたので、私のほうからはまずハードとソフトに分けて少しご説明をさせていただきます。

まず、久留島武彦先生の顕彰につきましては、第5次玖珠町の総合計画にも位置づけをされておるところでございます。その中でハードであります、久留島武彦記念館は現わらべの館への移設整備を行う予定であります。これはわらべの館を建設した当時のコンセプトに戻す考え方で、記念館の機能の一部として研究所が入り、存続するという事で、現在、庁舎内のまちづくり推進課、商工観光振興課、それと社会教育課が3課で協議を行い、それぞれの関係団体等と協議を行い、先日、またそれに対して意見交換会等も開催をさせていただいたところであります。

また、ソフトの分であります。先ほど言いましたように、研究所を立ち上げましてから、今年が2年目となります。設置規則、これは研究所の設置規則であります、この中にもありますように、現在は記念館に展示するための資料収集に力を入れているところであります。今後は武彦先生の功績等をこれまでの研究活動の成果として書籍の出版や研究紀要等も刊行していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。

今、町長から基本的なことをお聞きしました。

この中にあります武彦研究所は今2年目ということで、まだ継続されていく、今後も、これ3年間だと思うんですけども、ずっと継続してこの研究所を続けていくということには変わりはありませんか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 先ほど言いましたように、この研究所を開設してその中でどういうことをやっていくかということが規則の中にうたわれております。

現在のところ、2年間で展示する分について金先生もおよそだんだん切りがついてきたというふうには話をお伺いしております。それで、今後は久留島記念館のオープン等も考えますと、先生にもこれから継続してお願いしていくべきだというふうには考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8 番河野です。

その話の中でまちづくりとかの話で先日も私も機関庫の関係、それから、機関庫、駅通り、それから、森のまち並みとの説明会がありまして行きました。また、ほかの会は、自分には行っていませんけれども、かかわる人に話を聞きました。その中で、現在わらべの館の中にある清田コレクションを森の酢屋商店さんの蔵のほうに移動させたいというお話を聞きました。これまでこの清田コレクションに関して整備されてきた方、整理されてきた方、そういう人たちの話を聞かれたことがありますか。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） この清田コレクションにつきましては町のほうに寄贈いただいてから、ずっと清田コレクション整理委員会が管理運営をしていただいております。

この団体とは一度協議を開催させていただき、少し町の方法等を説明させていただきました。また、今日も一応それをするような予定にはしております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8 番河野です。

その方々とお話しされたということでございますけれども、じゃ、わらべの館に清田コレクションを持ってこられたときのお話、当時、濱田町長のころ、わらべの館を建てられたのも濱田町長です。濱田町長、永松助役と教育委員会の関係者含めて平成2年ごろ、清田さんのところに頼みに行って、そして、この場所ならいいというような話で清田先生の品物を約1万点お預かりしてきた。そして、あの場所に展示させてもらうということで今、展示されております。

しかし、残念ながら今、展示されても鍵がかかって許可をもらわないと中を見せてもらえないという、何かもうちょっと展示の仕方があるんじゃないかな。せっかくみんなに見せるものなら、ちゃんとした形で見せていただくようなことができないかなというふうなところがございます。

その人たちが一生懸命集めて整理されて、そして、その中には「白と黒」とかという版画のものもあります。この中には棟方志功の作品もございます。いろんなすばらしい作品がございます。そういうのがまだ本当に生かし切れてないんじゃないかな。1万点もある資料、それから、おもちゃにもあります。珍しいおもちゃもあります。こういうものが死んでいるんじゃないかな。それをせっかく今まで守られてきた方々、そして、これも一番先、引っ張ってきた玖珠町、かかわった人何人かいるんじゃないですか、この中に。そういう人たちがそのときの思いを今どんなふうに考えられているのか。やはりそのときのその人たちの思い、それから、ずっとこれまで整理されてきて、そして、やっと皆さんの前に出せるようになった。そういう人たちのことをどの程度考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 河野議員のおっしゃられるとおり、現在のわらべの館の中では清田コレクションは生かされておられません。これを清田コレクションをどういうふうに生かすかというのは今後の課題です。その中の選択肢として、まだ決定したわけじゃないんですけども、酢屋さんとか、いろいろ土地はあると思うんですけども、いかにその1万点のいわゆる民芸品とか、いかに生かすかということを考えないと。今の正直申しまして、わらべの館は生かされていない。これをどういうふうに生かすかというのは今後の課題ですから、これを今度は今回の議会で承認していただければ、水戸岡さんに、玖珠町のグランドデザインを描いていただいています。その中に、多分、清田コレクションをどういうふうにすればいいとか、そういうサゼスションいただく中には、今後の展開を考えていかないといけない。本当にご指摘のとおり、どういうふうに生かすかと、今のところではわらべの館、何となくコンセプトがはっきりしていません。今後、コンセプトをはっきりするようにやっていくのが、というふうに今考えているところでございます。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8番河野です。

何でこれを言うかと申しますと、研究所で資料が集まって準備ができたんで、わらべの館に移ってもらう。移ってもらうから、その中でどこに移すか、そして、久留島武彦翁の資料を展示する場所をということで、それが先にきて、この清田コレクションのほうが後になっているんじゃないか。本当言ったら今、町長言われたように、清田コレクションのことを真剣に考えるなら、先にその清田コレクションを展示するところを考えるべき、そして、先ほど申しました、中にはすばらしいものがございます。そういうものが安心して展示できるような施設、いろんな湿気等の管理等もございます。いろんな面の管理がございます。そういうのをちゃんとした形で展示できるようなものをつくる。前、私、課長とも話したんですけども、そのとき社会教育課の人たちは1万点あるんで、何回かに分けて出す。この次行ったときは違うのがあるというようなものでいいんじゃないかというようなことを聞きました。

でも、それは間違いじゃないかな。やはり、せっかくあるものは一度見えたときに皆さんに見ていただく。そしてまた、この次はまたもう一回また来てもらう。そういうような形のものにすべきじゃないかな。小出しするような展示の仕方はしてほしくないと思います。

そして、もう一つ、今度久留島武彦記念館ですけども、これにつきましても、今、わらべの館は児童図書館と一緒にっております。やはり、本当に玖珠町から久留島武彦翁を全国的に売り出そう、玖珠町の大事な人、日本にとって誇れる人というようなことであれば、ちゃんとした形の久留島武彦記念館をつくるべきじゃないかな。そして、清田コレクションは清田コレクションでちゃんとした取り扱いをしてほしい。

今のわらべの館が児童図書館の機能を兼ねているんなら、児童図書館をもう少し充実するようなふうに考えていただくような施策ができないか、もう一度お伺いします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 自席からお答えさせていただきます。

基本的にはわらべの館はこの議会でも申し上げましたけれども、いわゆる設立したときのコンセプトは久留島武彦研究所、久留島武彦記念館、そして児童図書館というコンセプトのもとで設立されました。それはなぜかと、私はこれ強く申し上げますと、前にも申し上げましたけれども、まさに、私は、わらべの館のところに住んでおりまして、それは建てる、そういうコンセプトのもとでわらべの館を建てるということで、私のところは立ち退きになったわけなんですね。そのコンセプトは生かすべきだと思います。

そして、そのとき、清田コレクションの寄附があったのは非常に素晴らしいことで、その場所、ほかの場所があれば、多分ほかの場所でもよかったと思いますが、そのときいただく場所がなかったため、急遽その素晴らしいコレクションをその場で納めるということ、それはそれでよかったと思うんですね。

今後は、やはり清田コレクションをどういうふうに生かすか、そこと同時に、やはりコンセプトをはっきりするのは今後の課題で、そして、児童図書館を含めて、今後、玖珠町には非常に大分県と全国的に珍しく図書館がないんですね。やはり図書館というのはないというのは本当、玖珠町へ私帰ってきて感じた2つ、インターネットが整備されてない、それと図書館がないということは非常になかなか全国的に珍しい町だ。それは今後の課題でご承知のとおりインターネットは光ファイバー、全町に引くようにご理解いただきまして引くようになりましてけれども、今後は、図書館の整備も含めて、じゃ、わらべの館に児童図書館、どういうふうにするか。そしてまた、新たな図書館をどういうふうにするかと、今後の課題として考えなきゃいけないということで、しっかりと明確にコンセプトをしていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8番河野です。

今、町長言われましたけれども、本当にちゃんとした形で玖珠町に上から見たときに、玖珠町はどうあるべきか、そういうのをちゃんと考えてやってほしい。そしてまた、くどくなりますが、町長はわらべの館ができた当時のことを話されます。しかし、これをつくった濱田町長が清田義雄さんのところをお願いしてそして、ここでさせてもらう、ここに飾らせてもらうということで、清田さんのほうもその当時、天の時、地の利、人の輪の三条件がそろったところはここしかないということで今のわらべの館に持ってこられております。その辺をやはり本当に考慮していただいて、せっかく玖珠町にある宝ものです。玖珠町は本当にいいものいっぱいあります。ただ、その宝物を生かせていないというのが玖珠町です。その辺をちゃんと考えていただきながら、まちづくりをしていただきたい。

そしてまた、今日ですか、またお話しされるらしいんですけれども、ぜひ、やはりそういう清田コレクションをこれまで守られてこられた方々の気持ち、お話をちゃんと聞いて、そしてまちづくりの中に生かす、そういうことを取り組んでほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、2番目の久留島先生のわかりやすい伝記本、DVDの製作やPRするためのグッズ等の施策事業についてでございます。これは自分が子供のころからでございますが、日本でも有名な野口英世という人がいます。この人のことを本当に子供のころから本を読んですごい人だな、大やけどをしながらちゃんとしたものを発明したり、すばらしい人だなというふうに思っただけで子供のころから読んでおりました。

数年前、議会の議員研修の中で会津福島に行き、そして、野口英世の記念館にも行ってきました。行ったときに、野口英世が入った途端によろここの記念館にお越しいただきましてというような声を復元して、野口英世と同じ大きさの人形をつくって、それで語りかけてくるようなものがありました。

そして、その中で野口英世が生まれてきたころ、そして育っていく過程、その中で偉大なお母さん、そういう歴史がわかるようなつくりにした記念館をつくっています。今回、久留島武彦の記念館をつくるときには、資料を展示するだけでなく、久留島武彦の生涯がわかるような、そして、久留島武彦も日本一のいろんなことをやっております。また、デンマークのアンデルセンに対しても、久留島武彦がどんなに力になったか、あれだけ地元の人が知らなかったことを向こうの人までよくわかってもらうようなアンデルセンにしたか、そういうようないろんな面で久留島武彦頑張っています。そういうのがわかるようなものにしてほしい。ただ、資料を集めたから、展示できるものできたから、展示できる場所をつくる、というのではなくて、本当に久留島武彦という生涯がわかるようなものをつくっていただきたい。

そういう中で、記念館もそうでございますが、子供たちにわかりやすい伝記、久留島武彦の物語、そういう本をつくるような考えはないか。また、今まで幾つか、久留島武彦のお話の本はできております。しかし、久留島武彦自体の、自身の伝記はありません。ぜひ、この際、DVDもありますけれども、できたら本のほうがいいんじゃないかな。そして、広く広報していくために、PRしていくために必要じゃないかなというふうに思っておりますので、その辺のお考え方。

また、ここ、グッズ等で書いてありますが、せっかくくるりんがキャラクターとしてできております。大分県は国体のときにめじろんをつくっております。そのめじろんというのが、まだいまだにいろいろな場で活躍しておりますし、いろんなものにくっついていきます。やはり、くるりんをせっかくつくられて、久留島武彦のPRに使うんなら、もうちょっと宣伝効果できるようなものを考えないか。そして、また、ちょっと、これは一つの注文なんですけれども、くるりんが壇上とかに上がったときに、下から見たら、足がそのまま見えるんですよ。何とかあれちょっと工夫をされて、久留島先生はズボンを履いていたんで、普通のズボンを履いたらおかしくなると思います。こういう広がった何か、下の部分からズボンらしき形、スラックスらしい形のものにして、何か直接、何か足からおしりまで見えるようなくるりんじゃなくて、そういうようなところをちょっと改善されないか、できないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 幾つかご質問がございましたので、重複するかもしれませんが、お答えをさせていただきます。

まず、伝記等の刊行であります。今のところ、金先生に研究をしていただいて、その成果による年譜の編纂等については視野に入っております。伝記等につきましては、今後検討をしてみたいというふうに思います。

また、記念館においての設備等の仕様であります。これにつきましてはまだ記念館をわらべの館に戻すというような形のところまでしか検討はしておりませんので、この後についてはまたこれから考えていきたいというふうに考えております。

それと、くるりんの関係で少しご説明をさせていただきますが、このくるりんは一般向けグッズのPR用として昨年度全国に広く公募し、町民総選挙を経て決定した久留島武彦先生のゆるキャラということで説明をさせていただきます。そのデザインを活用しましたお菓子や食料品のパッケージ等にユニークですばらしいグッズが次々と今、生まれております。これからもそういう民間アイデアを積極的に活用して促進していきたいというふうに考えております。

また、もう一点、オリジナルグッズとしては町の職員でクールビズ用のポロシャツを作成し、毎週水曜日にはくるりんデーとして職場で着用活動をしております。これについては各方面で参加者がふえることを期待しております。

くるりんの足の関係、ズボンの関係であります。これについてはまた検討をしてみたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。

ありがとうございます。検討というのは非常にいい言葉なんですけれども、検討が何年もかかると困るんですね。やはり早めに検討されて、よく言われるのは玖珠町がいろいろ、昨日も出ておりましたけれども、いろいろな面で遅いというように出ております。ぜひ早目の対応ができるようなことをしてほしいなというふうに思っております。

それから、3番目の久留島武彦先生が子供たちに語りかけているようなブロンズ像等を設置してほしいという要望です。これはもう話、聞かれたかもしれませんが、できたら豊後森駅、それから人が多く集まるような場所に、昔、何か久留島武彦先生が自分の銅像はつくらないでくれと言われたんですけれども、これも金成妍さんとも話したことがあるんですけれども、先生が子供たちに語りかけているようなブロンズ、そういうのが玖珠町にあっていいんじゃないかな。でも、これ町だけのお金でいうと大変かもしれません。町が大きなこいのぼりをつくったときに、日本一のこいのぼりをつくったときに、町民にも働きかけてつくったと思うんですけれども、ぜひ、こういう玖珠町にいろいろなブロンズや像、石像等ございます。しかし、肝心の久留島武彦先生のそういうその前で皆さんが集まって、駅等の前にあれば、どこでも駅やら人が集まる場所にはそういうものが必ずあります。ぜひ

そういうものを作成するようなことを考えられないかという質問です。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

ブロンズ像の設置に対する要望については現時点では承知をしておりません。また、その観点で申しますと、町の全体的なデザイン等も考慮しながら、町民の皆様の機運の盛り上がり、先ほど議員が言われましたように、寄附を含めた財源等を今後見きわめていく必要があるかというふうには考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8 番河野です。

今のところ、町としては把握していない、承知していないということですが、これは自分は金 成妍さんから聞いた話なんで、役場の方が知っていらっしゃらないというのはちょっと残念で本当はやはりそういうような話ができるぐらいに親しくなってほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、3 番目の人口減少に歯どめがかかるような政策やほかの町にはないような魅力あるまちづくり、農産物の高級ブランド化を推進するような施策について伺うということでございます。

これも、先ほどからずっと出ておりますけれども、玖珠町がほかにはない、ほかのまちよりすぐれている、そういうものを何か目指さないか。例えば先ほど言いました教育のことについてもそうです。玖珠町に行ったら本当にいい学校がある。これは学力だけではありません。本当に、さっきのコミュニティ・スクールじゃないですけども、いろんな面で玖珠町の中で、玖珠町に行ったら安心して子供たちを通わせられるような学校がある。そして、そういう学校があるから玖珠町に住みたい。親は転勤してよそに行っても、子供たちだけは玖珠町に残していきたい。そういうような子育てのしやすい、そういうふうな学校をつくるとか、そういうようなことも一つの例と思います。

ここに農産物のことも書いてありますが、これにつきましても、一昨年ごろまで、農協と一緒にブランド化しようということで、ブランド協議会というものができてきておりましたが、残念ながらそれもなく、あの当時我々も目指していた豊後玖珠牛、豊後牛の中でも、玖珠牛をPRする、皆さんやはり玖珠のお肉はおいしいというイメージがあると思うんです。せっかく、こういうのをやってきたのに、そういうのがなくなってしまった。玖珠は肉だけじゃない。もう新聞でもいつも出ています。シイタケのこと、それからトマトやら、いろんな野菜、果物、すばらしい農産物もあります。そういうのも生かしたまちづくりできないか。その辺について町はどのように考えるかお聞きしたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 全体的な町内で外向けに発信できるようなものがたくさんあるということは認知しておりますし、今回、農産物についてのブランド化を推進する

ような施設ということで、私のほうからお答えしたいと思います。

ブランド化に向けた活動としましては、大分県がThe・おおいたブランドとして、マーケットの起点のものづくりを基本理念としまして、数多くの戦略品目を定めて、京都市場や関東市場へ出荷をしております。

玖珠町産についても、玖珠町の産物についてもThe・おおいたに該当する規格のものについては同ブランド名で出荷をされております。また、京浜・京阪神・福岡の市場関係者をマーケティングアドバイザーに委嘱しまして、市場ニーズや流通構造、消費者動向の変化に対応するよう取り組みを行っているところでございます。

ご案内のとおり、玖珠町は中山間地域でありまして、規模拡大をする上で不利な農地条件となっておりますが、冷涼な気象条件を利用した夏秋野菜の産地としまして、少量多品目の栽培を行っております。そのため、収穫量から玖珠町産としてのまとまった量の品目を大消費地へ出荷できないような状態が現実にあります。しかしながら、玖珠九重地域農業再生協議会では収穫量をふやすために、白ネギ、夏秋トマト、夏秋キュウリ、トルコキキョウなどを重点品目として推進をしております。町としましても、特定の品目を推奨してブランド化をするという方法も考えられますが、現在、どの品目がよいのか具体的に選定はしておりません。また、選定した品目が不作であった場合の補償をどうするかと、そういった細かい点を協議する必要もあるかと思っております。

また、畜産についても、昨年の全共の結果において、農林水産大臣賞を受賞するなど、全国第3位の結果に玖珠町の牛が大分県代表として全体で26頭のうち13頭出品してそういうすばらしい結果も出ております。

しかしながら、この肉についても大分県については各地域に先ほど申しましたように、豊後玖珠牛、豊後朝地牛等の地域的な名前もつけておりますが、そういうことでは全国的にブランドを広められないということで、大分県のほうはおおいた豊後牛に一本化したということもありますし、先日の新聞でもありましたように、前は「極」ということで商品登録をしていたんですが、それができなかったということで、今回、「頂」ということでブランド名を決定しております。玖珠町においても、数多くの農産物、畜産物、さらにはシイタケ、バラ等ございます。これを玖珠町ブランドとして知名度を上げていくということについては前向きに考えていきたいと思ひますし、それには農協や生産者、さらには関係機関との十分な協議が必要になってくるかと思ひます。

とにかく前向きに、例えば対外的に認証されるような組織をつくるというようなことは必要になってくるのではないかとこのように考えております。

○議長（高田修治君） 時間がなくなりました。どうぞ。

8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8 番河野です。

もう本当に時間があと2分しかないんですけども、今言ったのは一応農産物についてのブランド化というのは一例です。玖珠町が本当に全国的に誇れる。この前もテレビに出ておりましたけれども、

もう上海とか、中国まで、東南アジアまで行くのに、1日しかかからんような流通体制が何かできてみたいなんで、本当に世界が狭くなっているなというふうに思っております。

ぜひ、玖珠町にもそういうアジアからの観光客も受け入れたいし、していく中でやっぱり定住する人口をふやさなきゃなりません。そういう中でやはり、先ほど申しました子育てしやすい、子供が育てやすい環境をつくってあげる。子供に対しては日本一というようなことを目指していく、そして、定住する人をふやしながら、また、交流人口、観光客等を受け入れられるようなまちづくりをしてほしいなというふうに思います。

時間がないので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 8番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は、1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 1番宿利忠明です。

記録的な猛暑の夏も過ぎ、朝晩は少しずつ過ごしやすい風を感じられるようになってまいりました。ツクツクボウシの声も聞こえなくなり、夜には虫の音が聞こえます。ひとめぼれの刈り取りも始まり、実りの秋、収穫の秋を迎えました。農家にとりましては豊作の期待と喜びの秋ですが、我が地区では喜びも半分です。作付できなかった田んぼの横で黄色に色づいた稲穂が揺れております。おかげさまで春田川では地権者との用地交渉もまとまり、本格的な工事が始まりました。3年間の年度内に復旧工事は終わるのか、期限内に終わらなかったら補助金は今までどおりなのか、被害に遭った人はまだまだ不安でいっぱいであります。

そこで質問をさせていただきます。一問一答でお願いをいたします。

まず、災害復旧の進捗状況についてであります。

前の議会でも質問をさせていただきましたけれども、その中でまだ入札不調、未発注等の工事が多々残っておりますし、また、春田川沿線につきましては今言ったように河川の工事が終わり、その後が農地の復旧というように聞いております。そういうところで今の状況をお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 私のほうから公共土木施設災害復旧事業の進捗状況についてお答えいたします。

昨年7月の九州北部豪雨によります国庫補助の災害復旧件数は95件でありました。8月末現在で73件を発注し、執行率は83%であります。そのうち45件は完成をしております。未発注となっております22件につきましては、稲の刈り取り後に随時発注し、平成25年度内の完成を目指します。

単独の災害復旧事業につきましては88件のうち30件を発注し完成をしております。未発注分につきましては近隣の補助災害受注業者や農林災害受注業者と随意契約を行い、進捗を図る予定であります。

また、本年度につきましては災害は発生をしております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君）　では、私のほうから耕地災害についての進捗状況についてご報告をさせていただきます。

全体の災害につきましては農地が113件、1億4,859万1,000円、農業施設が163件、2億5,780万3,000円で、合計276件、4億639万4,000円で被害を受けたところでございます。

現在早期復旧に向けて不調になっていました再入札箇所を含めて、順次工事発注を行ってまいりました。その結果、276件中203件——受注決定率で73%になっております——については、施工業者との契約を結ぶことができております。しかしながら、議員さん言われたとおり、災害被害箇所が多数発生したことで莫大な発注件数となったため入札不調件数が発生をしております。まだまだ受注者が決まらない状況も続いているのが現状でございます。

また、工事を完成しているものにつきましては、農地が18件、施設が29件、合計47件となっております。

町としまして、引き続き工事発注に努力をするとともに、今後、稲の収穫後から本格的な復旧工事となりますので、引き続き早期復旧に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、40万円未満の小災害の状況でございます。

全体件数、農地197件、農業施設103件の300件のうち、現在施工済み件数につきましては農地が126件、農業用施設が64件の190件であります。残りの110件についても引き続き、本災害と同様、早期復旧に向けて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

さらに、林業災害については林道専道線、駄原線については施工業者との契約を結ぶことができておりますので、早期復旧に向けて努力をしているところでございます。

以上であります。

○議　長（高田修治君）　1番宿利忠明君。

○1　番（宿利忠明君）　前にお尋ねしたときから随分進んだなという、その間の努力に対しまして本当にありがたく思っておりますけれども、ただいま、入札不調、それについてはいろいろ業者が件数多かったとかありますけれども、工事の変更とかもあった。そのために再度、国の査定を受け直さなければならなくて、若干工事がおくれるというようなそういう区間もあるというような話も聞いております。そこら辺についての見通しと、それから、先ほど言いましたように、一応災害復旧、3年というようなことも聞いておりますし、その期間に終わらなかった場合は今までどおりでいいのかというようなことも被害者というか、災害に遭った方は心配をしておりますし、そのことについてもお尋ねしたいと思います。

また、先般の質問でお聞きしたときに、一応、今年は植えつけができなかったけれども、来年については今言われましたように、春田川沿線につきましてはこれはもう、河川の進捗状況に応じての農地の順である、これはある程度やむを得ないなというような感じがしております。その他の部分について、秋の取りいれが済んだら、ちょっとあたれば小災害も含めて、来年の田植えができるというようなところの調査をしていただくというような話もありましたし、その中で耕作のできる面積と、こ

れはちょっと無理かなというすみ分けをして、そこら辺の調査も行うというようなことも言われておりましたので、そこら辺の経過をお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 今ご質問にありました入札不調の件について、公共土木施設災害の状況をちょっとご報告いたします。

先ほど報告しました未発注の22件のうち5件が入札不調でありました。原因を考えると、先ほど議員さんも言われましたように、業者の総体的数が少ないのが第一と考えられますが、他の原因としては、工事の発注が重なりましたので、仮設資材の敷き鉄板などの仮設資材の不足などが考えられます。また、あと一件につきましては、先ほど議員も言われましたように、工法について、今、工法の検討をしているところが一件あります。これにつきましては、資材の搬入が困難ということがわかりましたので、その後につきましては今、県のほうと工法の検討を行っております。そして、22件につきましても、先ほど言いましたように、本年度中に発注しまして、25年度内の完成を目指しております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 私のほうからは、3年以内の工事が基本になっているが、その後、過ぎた場合にはということでございます。それと、作付ができない分がどういう形になるかということであったと思いますが、まず、災害については3年以内に工事を完成するということになっております。4年後になれば、基本的に補助対象にはならないということであります。

しかしながら、予算執行上、どうしても発注をした後に施工完了ができない気象状況等があった場合、そのもろもろの事情があった場合には繰り越しをされるという予算措置もございます。その制度を利用すれば4年目に入ることも可能というふうに考えております。

もう一点、春田川以外の作付がどうなるかということでございますが、現在、秋の収穫後を本格的な工事が始まるという形で今捉えております。来年の作付に間に合う努力は今しておりますが、建設課長が申したとおり、まだ受注が全てできていないというようなこともあります。春田川については特に沿線が残るような形になってくるかと思います。

今、春田川、大きく分けて砂防指定河川と1級河川に分かれております。下流の県道沿いにつきましては現在、もう県のほうも工事発注をしておりますし、町のほうも、設計図書をいただいて発注ができる状態にはなっております。

県の工事がどうしても先行するというような形になるので、その後については随意契約も含めたところで今後発注計画を立てていきたいと思っております。

春田川の上流、砂防指定河川については現在、県のほうが設計もしておりますが、仮設道路の問題、工事用道路の問題がありまして、まだ用地買収もできていないという状況も聞いております。

最終的には県が先行するということがあって、町の農地の復旧が3年未満にできることが理想なんです。県のほうがどうしてもできない状況であれば、町のほうが、農地の分については先行して発注するというのも視野に入れた中で県土木と協議を進めていくということと考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） よくわかりました。そんなふうで、非常に、特に春田川については県の工事がやっぱりおくれた場合、それに従って農地ということで、もし県がおくれた場合、3年でできないときにはどうなるのかというようなことはありましたけれども、早目にそういう手がとれるのなら、よろしく願いしておきたいと思いますし、また、これについてはこの前、土のこともありますし、またよろしくそれについてもお願いをしておきます。

あと、小災害につきましても秋の収穫後ということでもありますので、集中的に取り組んでいただきまして、できる限り、可能な限りといいますか、やっぱり田植えができる状態に一日も早く戻してもらいたい。

言われますように、2年間田植えができないと、どうしてもやっぱり今の農家といたしましても心が折れるといいますか、生産意欲がなくなる。そうでなくても、高齢化も進んでおりますし、ぜひ、やっぱり農地は農家の命でありますし、よろしく重ねてお願いをしておきます。

続きまして、観光についてお尋ねをいたします。

駅前が町の顔である。駅におりて、駅前を見れば町がわかる、文化がわかると言われておりますけれども、今駅舎の改築が行われておりますし、駅前の広場も改修がされると思っております。駅通りについてはどのような取り組みを考えているのか。特に、12月議会で森駅通り商店街における空き店舗活用に関する陳情が出て採択されました。そこら辺の空き店舗については町としては何らかのお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員のご質問、駅前通りの空き店舗の活用ですが、昨日も繁田議員のご質問について大体のことはお述べしたんですが、現在、この地域は商店街の活気が少々なくなっておりまして、昼間でもシャッターが閉まっているお店が多くなっているというのが現状でございます。

しかしながら、同地域には現在、工業デザイナーである水戸岡鋭治氏による改修が進んでおりまして、もう外周で皆さんが期待されているようなシックな、落ちついた色になっているようでございます。あれができ上がりましては、今度、町とJR、水戸岡鋭治さんの意見も取り入れて周りに植樹、木を植えて、森の中にある駅という形で検討をしていきたいというふう考えているところでございます。

それから、皆さん、住民の方の活動により保存ができ、国の登録文化財になりました扇形機関庫、転車台、これらを生かして、これからのまちづくりに役立てたいというふう考えているところでござ

ざいます。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 空き店舗について、駅前通り、今全般的なお話でございましたから、具体的に言うとパチンコ屋のところですね。あそこを、全くまだ考えていないのか、町としてはせつかく駅前の顔、今言う機関庫も、観光客がふえたときに、やはり駅において機関庫を見てそのまま帰るというんではやはり町の発展にはつながらないと私は思っておりますので、やはり町に出てもらう、交流人口をふやすということについて、やはり町なかへ人を呼び込むという施策は重要ではなかろうかと思っておりますし、それはまた、前にも観光ルート、観光列車もというような計画もあるようです。駅においてから、その先はどうするのかというような質問もしたわけでありましてけれども、そのとき、駅から玖珠町の何カ所かのルートを回る、観光ルートを考えておるというような話も聞かれております。そうしたときに、観光バスというのか、町なか循環バス、いろんなものを使って人が動く、そうしたときに、今言われた空き店舗の中にバスの発着所というような考え方ができないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 駅前の2店あるパチンコ屋の改修というか、有効利用ということで住民の皆様から要望を受けて、現在、直接担当はうちではございません。まちづくりのほうで計画、いろいろしているようです。いろいろ大分大学の先生、まちづくりに詳しい先生等にお聞きしますと、ご要望であります公園化なんです、単に公園をつくっても人がそこに滞在しませんよというようなご意見や、いろいろまだ検討すべきものがあるようですが、議員のご提案のバスターミナルについてでございますが、現在、豊後森駅から始まる観光バスの模索をしております。JR九州の動きに合わせて、町内を回る観光バスの計画を今しているところですが、また、この駅周辺につきましては、現在、森高等学校及び玖珠高等学校の通学する生徒さんが毎日利用しておりますので、バスターミナルという発想、今後のまちづくりを考えた場合は一つの検討材料であろうというふうに思っているところです。

それともう一つ、大変うれしいと思っているのが、現在、森駅前通り商店街協同組合の皆さんが町なかにぎわいプラン推進事業ということに手がけられております。テーマとしてはノスタルジー漂うSLのまち商店街づくりということで、具体的には、軒先や歩道、空き店舗のシャッターなどにフラッグとか、ステッカー、横断幕を飾って、鉄道のまちを演出するといった計画のようで、現在、県のほうにプレゼン等の準備をして最終審査まで残っているようですので、町としては大いに期待しているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 民間主導、行政主導、どちらがいいかというような話も出てくる。ただ、民間だけでもできない、行政だけでもできないという、今、そうした春日駅前通りにそうした動きがあ

るということで、ぜひやはり旗を振るのは行政が振っていただかないとなかなか民間が旗を振っても人は集まらない、最後までできないというような、私は思っておりますので、ぜひ協力して、にぎわいのあるまちづくり、駅前通りを演出してほしい、このように思っております。

通告をしました質問と順序がずれますけれども、今出ましたので機関庫、これはどのような形の施設として利用したいのかということが1点であります。今、前の私の一般質問のときに機関庫まつりに行って、ボランティアの方が機関庫の説明をして、そして子供たちがわっと中に入ろうとすると、危険ですから入らないでくださいと言ってロープを張っているんですね。それは、窓ガラスとか窓枠がやはり落下の危険性があるから中には立ち入れない、そういうふうに思っておりますし、あの機関庫を現状のままで外から見る機関庫として観光資源として生かすのか、それとも、窓枠等を補修をして小さいですけれども、中に記念館みたいな形で自由に出入りをしてそうした展示物を見られるような、そんな施設として、そこら辺のところがはっきり見えないわけで。町としてはどのように機関庫を見ているのかお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 豊後森機関庫の件についてでございますが、まず、窓ガラスについてですが、今年度において、機関庫の耐震調査を実施し、その結果をもとに今後において住民の皆さんや有識者のご提案を集約するための一応、現在、コンサルに委託してたたき台をつくる準備を始めております。

今後の機関庫の有効利用を模索していく上で、住民の皆さんの強い要望に基づいてJR九州から購入した貴重な観光素材であります。それを十分に生かしていきたいと思っております。

それと、機関庫周辺の利用については具体的にはまずこれというのはないですが、これから住民の皆さんと協議していくんですが、機関庫だけでなく、十字路から昭和町通り、メルサンホールへの町並み、豊後森駅周辺の活性化に向けて、町議会議員の皆様を初め住民の方々と情報を共有しながら、ご理解のほど、みんなで知恵を絞り、行政主導でなく住民目線で考え、住民のパワーの結集をいただき、行政経費だけでなく募金とか、ガラスのオーナー制度とか、そういう最少経費で経済効果のあるよりよい利活用、まちづくり素材の磨き上げを模索していきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 平成23年の第6回の議会でその件について私、一般質問させてもらったんですけれども、今言う、民間主導とかそういった中で、私、機関庫保存会とか、機関庫活性化委員会、いろんな前々からかかわった人がいますので、私が部外者的な立場でこういった意見を出させてもらって、ぜひそういう方たちと協議をしてほしいというような、その中でも前向きといいますか、協議を、そうしたことについて、実際そういう団体の方と協議をされたのか、また、あと1点はやはり耐震調査が終われば中に入られる施設を目指しているという理解でよろしいですか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今回、耐震調査をしまして、入れることができるのかどうか、ま

ず含めて、入るためにはどのような施策までお金がかかるか、どういう設計になるか。通常のビルとかの設計になりますと、もうはかり方ではちょっと建てた時代が違います。国の文化財になっておりますので、どこまでしていいか、またどこまでは許されるかとかというところもございます。

町としては中を、現在もほぼ毎日のように写真家とか、研究家、研究者の方が来て中を見えています。よそのある地域に残っておる扇形の機関庫等そんなに大きな補強はしてないようですが、今の時代、耐震性、よく求められますので、どこまでできるのかも含めて調査した後にやりたいと思います。

それと、機関庫保存委員会の方々のお力で10年以上かけて国の登録文化財になりました。今回、活用協議会の皆様のご意見等もお聞きして、今何をしなければいけないかということで、3年ほど前から協議をずっと重ねてまいりましたが、その中で、屋上の防水、屋上の切れ目から水が入ってもうどんどん侵食して崩れているよと。だから今急がなきゃならないのは屋上の防水工事ということで3年ほど前、議会の議決をいただいて予算をいただいてさせてもらいました。

その後すぐ、国の登録文化財でああいう施設にお金をかけると、当初、大分いろんな方面から言われたんですが、逆に登録文化財になってからはああいう施設にお金をかける、この優しさが玖珠町にいいという評価もいただいております。

そして、それからずっとこれまで機関庫まつり等で毎年つくっては壊し、しておりました一番の人気行事でございますミニS Lの線路、これを住民の皆さん、活用協議会の皆さんは毎年つくっては壊し、あれは毎年使うんだから正規のものをつくったらどうかということで、長い間要望を受けておりましたので、現在のところ、西日本一になるのであろうという347メートルの常設の線路をつくりまして、マニアの方等、町内にもおられますが、持ってきてもらって走らせてもらう。土日とかにそれを子供たちも乗せてもらう。玖珠町において子育てをされているお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの中で憩える場の一つになればというふうに、現在のところはその2つの事業を進めております。

これからの分についてはまたこれから計画を今つくっておりますが、これを皆さんにお示しして意見をいただきながら、つくり上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 非常に取り組みはよくわかるんですけども、今言われる、またそうした機関庫が常設されれば、なおかつ子供たちがたくさん見えるだろうと思うんです。そうした場合に、周りの周辺部の危険性というのがやっぱり早急に取り除く必要があると思いますし、耐震、あれがいつまでかかるのかわかりませんが、そうした意味ではやっぱり危険性を取り除く、もし、あそこに入ってガラスが落下してけがしたとかいった場合、やはり、非常に町としても責任が出てくるんでなかろうかと思いますが、やはりそういう安全性の対策というのはいち早く早急に行ってくださいと思いますし、その窓ガラスについても非常に昭和初期というんですか、手づくりの珍しいガラスと聞いておりますし、ただ単に新しいものと入れかえればいいのか、今のままの何かプラスチック

か何かで補強して落下防止をできるのかとか、そういう方向性だけは早急に話し合いを進めていただきたい。このようにお願いしておきます。

あと1点は今、中津が、この前も質問をいたしましたけれども、来年のNHKの大河ドラマ「軍師黒田官兵衛」ということで、非常に盛り上がりを見せておりますし、そこかしこに黒田官兵衛ののぼりが立っております。

そうした中で私どものところのかまどヶ岩に黒田官兵衛の武将であった後藤又兵衛が隠遁をしておったという隠れた岩があるわけでありまして、もしかしたらこの大河ドラマに後藤又兵衛が出るんじゃないかというような話をしておりましたけれども、新聞に後藤又兵衛が出演する、また、俳優も決まりましたということで、大分合同の東西南北に出ておりまして、なぜ、後藤又兵衛がこちらに来たかというのは、伊福にお豊の方という愛妾がおって、それを頼って来られた。伊福にはそうした後藤又兵衛のお墓があるわけであります。そうしたことが、そうした中でその記者が言いますのは、そのお豊の方とのロマンスは放映されると嬉しいなというような文面であったんでありますけれども、その上に、隠遁をしたかまどヶ岩があるということで、ぜひこうしたことも玖珠町で情報の発信をして観光に役立つんじゃないかならうかと思えます。

先日、中津のほうに行きましたら、こうした中津、耶馬溪、黒田官兵衛という形で、大きなパンフレットが出ておりましたし、課長さんは一応見たというようなお話でございましたけれども、非常によくまとまっておりますし、玖珠町でも非常にすばらしい観光パンフが出ておりますけれども、一部にまとまったというのがコンパクトというんですか、それがいいかなということで、こうした黒田官兵衛にゆかりのこと、又兵衛関連のパンフをつくり、そして、それぞれの地区に玖珠の中での名産とか、見どころ、たくさんあるわけでございますし、この中に寺町散策という、中津にはいろんなお寺がありまして、そのお寺にはどうしたいわれがあるとか、非常に詳しく載っておりますし、あ、行ってみたいというような。玖珠町も森のほうにたくさんのお寺さんがあるわけなんで、それぞれ今話題になっているのはやっぱり久留島藩のいわれのあるお寺もあるわけでありまして、そうした、このお寺にはこうしたあれがありますよとか、まとめた観光パンフができないかということでお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問の後藤又兵衛関連のパンフ等についてでございますが、議員ご指摘のように、来年のNHK大河ドラマの主人公は黒田官兵衛となっております、家臣で会った後藤又兵衛、やりをとっては日本一と言われた豪傑というふうにも聞いておりますが、その又兵衛が隠れ住んだと言われているのが古後の洞窟、かまどヶ岩というふうに私も聞いておるところであります。

今後におきましては、新たなチャンスでございますので、古後地区の観光スポットとして現在、国指定名所耶馬溪の立羽田の景とか、町指定無形民俗文化財の大浦楽などとともに、さらなるPRが必要であるというふうに考えているところでありまして、議員ご指摘のように、パンフレットとか、イ

ンターネット等を通じた情報の発信については前向きに検討してまいりたいというふうに考えているところでは。

以上です。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。古後地区にはこうした後藤又兵衛の肖像がある家とか、昔後藤又兵衛が食べたであろうという大きな茶わんを保存している家庭もありまして、そうした資料等も集めて、発信をしていただくとありがたいと思っております。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 単にかまどヶ岩でなく、そういう資料があるというのは正直私も初めて聞きましたので、ちょっとまた情報等いただいて、いろいろおもしろくやっていきたいと思っております。

それと、ちなみにこの場をおかりして、今年の元旦に放映されました「御鍵拝借」、酔いどれ小籐次の続編が6月21日から始まっておりますが、これは13回なんです、これが本日が最終回になります。この最終回の中で一応町のほうからお願いして何とか玖珠の放映をとしたんですが、一応願いがなくて、本日の放映の中で、玖珠町、伐株と玖珠川とうちの職員もちょっと、映るかわかりませんが、出ます。これが今日の8時からBSプレミアムで放送されます。再放送が日曜日の6時45分からはあるようです。

NHKの方にお尋ねしましたら、ここにBS時代劇になった分はNHK総合のほうに半年以内には回るそうでございますので、そのうちNHKのほうでは出るんじゃないかということで、ちょっとすみませんがお知らせです。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 私も今日ロビーで見て、あ、今日あって、玖珠にロケに来たんだというのを知ったわけでありましてけれども、この前、ちょっと通告にはございませんけれども、鹿倉の茶屋ですね、休憩所も再開というようなことも出ておりましたけれども、せっかくのこうしたやっぱりドラマに出るの、これを利用していただいて、玖珠町に来たロケのスチール写真というんですか、それやら、そうした後藤又兵衛関連のパンフ等、資料等はその鹿倉の休憩所に置いて、やはり幾らかでも鹿倉の休憩所をお客がより多く寄っていただく場所にしていただきたいと思いますと思っております。

これだけちょっとお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 鹿倉休憩舎につきましては、これまで手が入らず、毎回シーズン、秋ぐらいになると、トイレ等は使えずに苦情が出たんですが、今回、県の予算をいただいて、観光協会のほうでチャレンジしていただいております。現在トイレのほうはきれいに保って、トイレは使えるようになってよかったという声は聞いております。

お客さん自体、あそこで少し簡単な食事ができるようにしているんですが、なかなかまだお客さん

が来てどんどんもうけるというふうなことにはなっていないようですが、現在、町のほうに入っているのは過去にあそこに来ていた人たちがやっとあいたねと、トイレと、あそこで前、コーヒー等を出してたんですが、あのときのコーヒーがまた飲みたいとか、そういう形でいい意見もいただいております。議員ご指摘の看板とか、あそこは国定公園になるんで大々的なものはできませんが、のぼりをあげたりとか、ああいう形のものではできますので、検討したいと思います。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 続きましては、全国スポーツ大会助成要項の見直しについてであります。

これは先般、中川議員さんが一般質問でお話を、質問されたわけでありまして、私、要項の見直しをとということで考えておりましたが、この議案集、議事録を見ますと、要項については見直しは考えていない。それにかわる基金、それを創立をして対応をしたいというような答弁がなされております。

どのような形の基金をして、その要項を見直さないで、現在の九州大会また全国大会に行く方たちの助成ができるのかお尋ねをしたいと思います。

今日、こういう質問をするのは実は古後地区で剣道の個人の部でしたけれども、県大会、九州大会、全国大会、近々大分県チームの代表として大会に出場するという、名誉なことがあったわけでありまして、そうした中で、ずっとボランティアで指導していただいた方も引率をしていくというのは、その方については全然助成はない。また、選手についても九州大会では上限5,000円、全国大会で1万5,000円ということで、せっかく今までボランティアで指導していただいた方がついていくのに、また自腹で行ってもらうのは余りにも気の毒なというようなことで、PTAを中心に募金と寄附活動をして旅費ができたというようなことがあります。なるほど、本当せっかく一生懸命努力をして汗をかくて全国切符なりをとったのに、その切符を買うのに、地域の方が寄附をしなきゃならない、何となく割り切れない思いがして、ああ、このことを言いよったんだなという私、実感として感じましたので、その後、どのような見直し、どういう基金を考えているのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 宿利議員のご質問についてお答えをいたします。

この内容につきましては以前に河野議員から、それと、議員が先ほど言われましたように、今年の6月定例会で中川議員からのご質問があり、その際に平成24年度までの実績をご説明させていただき、今後検討するというような形で回答をさせていただいておりますので、その後の平成25年度の実績を踏まえ、回答させていただきたいというふうに思います。

まず、平成25年度は8月末現在で団体1、個人9に対し、合計で15万円の助成を行っております。団体は7人制ラグビーで青年チームが九州大会に出場、2万円を助成をしました。個人では中学生の九州大会及び全国大会出場が5名でそれぞれ開催地に応じた助成額を交付しております。相撲での九州大会及び全国大会出場は1名、2万円、剣道での九州及び全国大会出場は1名で2万円、陸上での九州大会出場2名は各5,000円、サッカーでの全国大会出場については1名2万円、また、少林寺拳

法の世界大会が大阪府で行われ、高校生2名、成人2名の計4名が出場し、それぞれ1万5,000円を交付しております。これは現行制度に沿っての今年度の実績であります。

また、それ以後の経過であります。6月議会終了後、スポーツ振興基金の創設に向け、防衛施設局担当者と協議を行いました。ですが、現行の要項では防衛関連の交付金等を基金の財源とすることは難しいとの回答でありました。

しかし、各種競技の全国大会等への出場は議員が言われましたように、地域を元気にする明るい話題でもあります。町民の皆様とのさらなる技術の研さんを促すことも踏まえまして、町内の総合運動公園のグランドオープン等も控えております。施設を活用したスポーツ及び文化を推進するためにも、県内の自治体や先進地事例の調査と要項の見直しを行い、平成26年度当初予算編成に向け、文化やスポーツ活動が応援できる基金を創設していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 前の中川議員のときに、今までの実績として、23団体、13個人に対して合計で257万1,500円ですが、オリンピック及び甲子園、それとフェンシングの国際大会を除きますと22団体、10個人に対し5年間で77万円7,500円ということは179万円余りが個人と。これは要項の中にも町長が認めるという、それでの支出ということになるのでしょうか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 助成につきましては先ほど言いましたように、この条例にのっとって行っております。しかし、先ほど議員からありましたように、ホッケー大会及び甲子園、それとフェンシング大会についてはこれは町長が認めるものということで別の算定でやっております。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） こうしたことに助成すること、私は大いにいいことだと思うんですけども、やはり要項の中にやはり町長が認めるというよりも、はっきり、こういう大会にはこれだけの、例えば国際大会、オリンピックとかそういうのにはこれだけの、要項にやっぱりちゃんと入れるべきじゃないかと私は思うんですけども、何となく町長が認めると、これ以外は何を基準にするのかというちょっと問題が出てくるんじゃないかなという感じもしておりますし、その点についてどういう考えがあるかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 先ほど町長の分については別であります。その他の助成につきましてはこの規定でいきますと金額がかなり少なく、先ほど議員が言われましたように、地域で集めたりとかというのでかなり不便があるということでありますので、町としても、先ほど言いましたが、県内の自治体あるいは先進地の事例等を考慮しながら、少しでも多

く積み上げられるような形で要項の見直しを行い、それをもとにスポーツや文化を支援していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） ぜひ、見直しを急いでいただいて、お願いをしておきたいと思います。

そうしたことがやはりスポーツを目指す者の張りになるというか、目標にもなりますし、せっかく努力をして何度も言いますが、そうした大きな大会に出るということは本人にとっても非常にいい経験だし、町としてもやはり誇りに思うことだと思うわけでありますので、ぜひ選手のみならず、そうしたコーチにも要項的にも助成ができるものならお願いをしておきたいと思っております。

最後に、みどりの少年団のことについてお尋ねいたします。

これはみどりの少年団、私たちが昭和の時代に全国植樹祭があったときにみどりの少年団が発足をして城島に私たちも、林研グループとして引率をしていった記憶があるわけでありまして、その後、今度は育樹大会ということで、植樹大会の後に、20年後だったと思いますが、育樹大会ということでありまして、そのときにまた、一応うちの地区ではもう解散をしてユニフォーム等もなかったんですが、でも、また再度、そういう大会ということで、スカーフというんですか、その助成で参加した思いがあって、それきりちょっと離れておりましたところ、この前のしたことで、今、玖珠町に2つのみどりの少年団が活動しているという、きりかぶ少年団とつのむれ少年団であります。非常に話を聞いてみますと、野鳥の観察や玖珠川に流れついたごみの識別というんですか、野鳥の観察とともにごみ調査を始めて、今、上流からまた一般排水から流れたもの、河川敷にぼい捨てされたもの等を拾い、どういうものがある、年々やはり多くなっているのか、少なくなっているのかというような、非常に環境についてもそれから水質検査等にも活動しているようでありますし、町の緑の募金等にも、苗木の配布等をおこなっている話も聞いておりますし、今農林振興課のほうで若干の助成といたしますか、協力をしていただいておりますということでございますけれども、今の現状をちょっとお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） みどりの少年団の現状と活動についてご報告をさせていただきますと思います。

みどりの少年団は、次代を担う子供たちが緑と親しむ活動を通じて心豊かな人間に育っていく活動を行うことを目的とした自主的な団体であります。現在玖珠町におかれましては、議員さんの言われるように、2団体ございまして、平成元年発足のつのむれみどりの少年団と平成3年発足のきりかぶみどりの少年団の2団体でございます。

活動内容につきましては、議員さんの言われるように野鳥の観察、さらには河川敷のごみを拾いながらの調査もありますが、主として県の主催する県植樹祭へ緑化活動として参加をしておりますし、また、街頭での募金活動も行っているところでございます。

玖珠町におきましては平成24年度よりみどりの少年団への活動に対しまして、助成金を玖珠町緑化

推進委員会から行っているところでございます。この玖珠町緑化委員会と申しますのは、町内からの募金を集めまして、その募金を県のほうに納付し、その募金をまた町へ返していただいた中での予算を使っている委員会でございます。よって一般会計からの支出はございません。

この助成をもとに平成24年度におきましては両少年団で巣箱づくり、伐株山や角埋山、玖珠郡森林組合の前に設置しまして、野鳥の巣営を観察をしているところでございます。また、本年度もこの活動に対しまして引き続き助成を行い、その助成をもとに緑化活動の研修としまして、日田市の上津江町にありますトライ・ウッドにおいて木材リサイクルの事業見学をしたり、シイタケのコマ打ち体験を予定をしているところでございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 非常に次代を担う子供たちの活動ですばらしい活動だと思っております。

先ほどの河野議員さん、また繁田議員さんの質問の中でもコミュニティ・スクールについての質問もございましたけれども、まさにこれ、学校から地域への広がりとか、学校から地域へいろんなコミュニティでいいところは言われてましたけれども、こういう活動はこのコミュニティ・スクールで取り上げることはできないのかどうかお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） お答えをいたします。みどりの少年団の目的や組織の性格等につきましては先ほど梅木課長の答弁にあったとおりと承知しております。

この目的やあるいは今、議員さんから具体例のご紹介がありましたことから、大変価値のある活動であるということは疑うべくもございません。

ただ、あくまでも自主的な団体というふうでございますので、学校を挙げて取り組みたいという意向がございますれば、もちろんその意思を尊重いたしますが、私どものほうから例えば特定の学校へ働きかけをするということは現在のところは考えておりません。

ただ、コミュニティ・スクールにつきましては基本的なスタンスとして、各学校が抱えている教育課題について地域の方々の力をおかりしながら、共同で解決をしていくというのが基本的なスタンスでございますので、もしその教育的な課題の中にこのことが取り上げられるとすれば、そこからまた何かの形で実を結んでいくということも可能性としてゼロではないというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 残り時間5分です。

1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 地域から出ればということでございますので、地域のほうでそうした機運が高まれば出たときには、よろしくご検討をお願いしたいと、このように思っております。

最後になりました。こうした、今スポーツ少年団にしても、こうしたきりかぶ少年団の活動、自主的と言われましたけれども、これは一つのやっぱり玖珠町を担う子供たちを育てる上では人材育成の面から非常に価値があるんじゃないかならうかと思っております。

今、玖珠町はやっぱり人を育てるということで海外には1人当たり50万円、それから、この前の蒲江の民泊というんですか、うにをつくって、1人2万5,000円くらいの支出がされております。これに相当するぐらい、やっぱり人づくり、ただ、それだけでは人づくりという、それだけというのはちょっと言い過ぎかもしれません。やっぱりこうした少年の活動についても、やっぱり人づくりの面からやはり見直していただきたいと思っております。

時間がないので、町長にお尋ねしたいと思いますが。人づくり、そうした少年、自主的な活動も人づくりの一環として考えられないかということではありますが。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 人づくりはあらゆる面にあるかと思えますし、その玖珠町の久留島精神を踏まえて、人材育成というのは今後とも検討していきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 前向きに検討していただきたいと思えます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君の質問を終わります。

ここで休憩いたします。午後1時から再開いたします。よろしくお願いします。

午後0時01分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 2番大谷徹子です。

今回も質問の機会をいただきありがとうございます。

自然が秋を教えてください。草むらの中に長く伸びた彼岸花、どこからともなく漂ってくる甘い香りのキンモクセイ、日々忙しくがさがさしている中でも自然が秋を教えてくれています。たわわに実っている稲穂と、上を向くと今にも落ちそうな栗、イチジク、実りの秋、収穫の秋を迎えています。この自然の恵みに感謝し、大切な自然をこれからずっと守り、私たちができることをしながら守って次の時代に引き継がないといけないとつくづく感じております。年のせいでしょうか、こういうことを毎日起きたときに感じております。

それでは、通告に従い、議長のお許しを得て一問一答方式でお願いいたします。

私の質問は2日目の最後となり、さきに質問された方々と3項目とも同じ質問になってしまっています。できるだけ重複しないようにしていきたいと思っておりますが、執行部の皆様よろしくお願いいたします。

私、今お昼を食べないでまとめたつもりなのですが、時間がもう間に合わなくて重複したところ抜

いていないかもしれないんですが、よろしくお願いいたします。

まず初めに、豊後森駅のリニューアルが始まり楽しみです。周辺の整備はどのようなになっているかということで質問いたしますが、JRが豊後森駅を5,000万という多額を投じて改修し、ななつ星in九州の停車駅にしてくれるというのに、町は初めから何となく消極的な感じを感じています。いまだに行政としての駅周辺の整備が青写真のないまま10月の運行開始を迎えることが残念でなりません。これを逃して玖珠町の玄関口、昭和町、春日町の発展は難しいのではないかと考えています。地元商店街も私が通りを歩いて時々声をかけていますが、盛り上がりには欠けている状態です。JR、商店街、行政がばらばらでは町の発展振興は望めません。千載一遇のチャンス、そして今年の流行語となるかもしれない「いつやるの、今でしょ」、早い実行が行政に求められます。

この実行を行うには、行政の強いリーダーシップが求められます。そのリーダーである町長、このチャンスをどのようにお考えでしょうか。そして5年、10年の玖珠町の発展の町長のお考えをお聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 私のほうから駅前の整備について若干ご回答させていただきたいと思います。

なお、先ほどの宿利忠明議員のご質問に対する商工観光振興課長の答弁と一部重複する部分があるかと思いますが、その点をご容赦いただきたいと思います。

議員申されましたとおり、豊後森駅舎のリニューアル工事が8月下旬より始まりまして、9月下旬の完成を目指して進められております。この駅舎工事のデザインにつきましては、九州新幹線つばめ、ゆふいんの森号、クルーズトレインななつ星などの観光列車や新大分駅舎、博多駅舎、熊本駅舎などのグランドデザインで有名な水戸岡鋭治先生が手がけられたものであることは、皆様御承知のとおりでございます。豊後森駅舎周辺の整備についてでございますが、現在の森駅前商店街は空き店舗も多くなり、その中心部には廃業した2軒の遊技場跡がございます。残念ながら全体的に暗く寂しい空間を醸し出しております。空き店舗の状況を申し上げますと、十字路交差点から東側、森駅を過ぎて機関庫入口、これは県道から森高校への進入路付近になりますが、この間の空き店舗率は約36%でございます。この数値は今月初めの確認調査に基づくものでございますが、実に3軒に1軒は空き店舗になっているという状況でございます。JR九州は今回豊後森駅舎改修を行います。玖珠町といたしましては、それに伴い駅前広場の整備を行う予定にしております。また、豊後森駅舎東側2階部分の有効活用についてもJR九州と協議中であり、豊後森機関庫跡地の整備と合わせ、鉄道、駅を中心とした町並み整理ができないかを模索しているところでございます。

クルーズトレインななつ星の運行によるファンの来町増加、また平成27年運行予定のスイーツ列車による来町者を商店街に導き、さらには旧久留島氏庭園や伐株山などのコースを周遊していただき、最後には再び豊後森駅から列車で帰っていただく、こういう人の流れをつくり、それに対応できる店舗を整備することにより、商店街の振興活性化を図っていきたくと考えております。今月5日には森

駅前商店街の方々を初め、森地区や機関庫跡活用に関係する方々などにお集まりいただき、皆様のご意見を伺ったところでもございます。

そこで、具体的な森駅周辺の景観整備でございます。本議会にも補正予算案を上程させていただきましたが、豊後森駅舎改修と駅前広場整備や商店街の雰囲気統一感を持たせるため、また、明るいイメージの創出を目的として、先ほどご紹介いたしました水戸岡鋭治先生に森駅前商店街を初めとして玖珠町全体にわたるデザインをお願いする予定でございます。全国的にも有名で日本を代表する工業デザイナーである水戸岡先生の鮮やかで優しく明確なメッセージを有するデザインは言うまでもなく、多くのファンを持つ水戸岡先生のデザインを具体的に表現する町並みの景観に対しても、多くの観光客が訪れてくれるものと期待しております。

しかしながら、森駅周辺の整備に関しまして大きな課題もございます。先ほど申し上げました商店街中心部にございます遊技場跡を初め、空き地、空き店舗の全てが民有財産であり、また所有者の中には既に亡くなられた方や、町外、県外にお住まいの方もおられることから、今後、具体的な事業の推進に当たっては多額の予算が必要となったり、一部多大な時間を要する可能性もございます。

町といたしましては、地元の皆様のご協力を得ながら豊後森駅周辺の振興活性化に向けて関係機関などとともに引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 先ほども説明を受けて、水戸岡先生のデザイン、グランドデザインが入るということで本当に楽しみにしているんですが、私が言いたいのは、ちょっとずっと町を歩いたときに、アーケード、鉄骨のむき出したアーケード、それからちょっと入ったところの溝、汚れたところ、そしてもう一つはよく私たちもいろんな関係でトイレの掃除をかかわるんですが、森駅のトイレのほうはどうなっているんだろうかと。これはおもてなしとかいろいろおっしゃいますが、実際に本当にお客様を迎えられるのだろうか、私は女性ならではの考えで思っております。今の聞いたときに、水戸岡先生のデザイン、2年間のグランドデザインの契約なされたということで、とてもうれしく感じているんですが、あのパチンコ屋さんの跡地の利用法のとき、講演か研修会に行ったときに商工会に行ったときに、大分大学の先生がまたそのアドバイスをされていて、またそこでばらばらになるんじゃないかなという懸念もしております。きちんと水戸岡先生のデザインで統一するならするということできちんとした線を引いていってまちづくりをしていかないと、そしてスピードあるまちづくりをしていかないと、本当に商店街の方々も、いや私たちあと10年したらもうこの店2軒ぐらいしか残らないのよというぐらい店のほうも高齢化している。それにきちんとやっぱり対策を練ることが町として必要じゃないかなと思ひまして、この1つの、やっぱり強いリーダーシップというのは町長の姿勢じゃないかなと思ひまして、町長のご意見をお伺いしたいと思って質問いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 町長にということですが、少しご説明させてください。

先ほど議員の質問の中に、駅舎のほうは改築が進んでいるが、町は何もしていないということだったんですが、一応繁田議員のときにお答えさせていただきましたが、現在駅舎の改築についてはＪＲだけでなく玖珠町、玖珠町のほうも一緒に観光案内板と通路にある屋根と広場にあった桃太郎像とか銅像、あの部分もうちの職員とＪＲ側と１つずつチェックをしまして、所有者側が責任を持って対応するという形で、通路の屋根撤去、ホームの建築物の撤去、改修を一緒にやっているところでございますので、町は何もしていないということではございません。

それと、本来、駅前の植林、森の中にある森駅という形で町としてはもう予算もいただいていますので申し入れました。どこに木を植えたらいいかどうかの指示、水戸岡さんのデザインがもらえたらすぐ取り組むということでしたんですが、ＪＲ側のほうからまず駅舎をつくって、その後水戸岡さんの考え等も入れた上でいいものをつくりましょうということで提案を受けましたので、今のところ待っているところです。で、うちとしては、一刻も早くやりたいなというふうに思っているところです。

それと、商店街の関係ですが、先ほど宿利議員のときにお答えしましたが、現在あの森駅前通りの方々、ただ何もしないじゃなくて、皆さんいろいろ考えております。森駅通りの皆さんが先ほども申し上げましたが、町中にぎわいプランという形で軒先にフラッグやステッカー、横断幕等を飾って鉄道の町を演出するというような形でやりたいというふうに頑張っておられますので、町としても期待していますし、支援をしたいと思っているところでございます。

大体、今のところ、それとこの機会をかりまして、今回補正予算のほうで観光費、ちょっと大き目に移動がございます。これまでＪＲとの協議に基づきまして、これまでＪＲ九州と職員のほうで再三にわたる協議、もう交渉に近いんですが、内容をやっとして、必要となりましたコンサルタントへの委託費とか、機関庫進入路の道路整備工事費と、現在のところ必要となくなったように思われます公衆用トイレの建築工事費の減額などを織りまぜまして、工事費の減額、委託料の追加、それからおもてなし予算、10月から3月まで23回みえます、それに対するイベントに対する支援費、補助費等、あと花いっぱい運動等に関する住民の提案に基づく委託料等も今回の補正予算の中に組んでおりますので、ご審議のほうよろしくをお願いします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今年の当初予算で1億3,600万の機関庫周辺、森駅を中心にいたして開発費用を議会に承認していただきました。それについて、ＪＲと交渉しながら今進めているところでございます。そして、スピードを持ってやるということは基本的には非常に重要なことです。でも、まちづくりというのは、持続可能なまちづくりは10年、20年、30年を見つめてどういう町をつくるかということで、ことを急いては損じるじゃないですけども、すぐそんなもう短絡的にまちづくりをやるのではなく10年後、20年後、30年後を見据えたまちづくりというのを、1億3,600万の予算を承認していただいた中で着々と進んでいますからご理解のほどよろしくをお願いします。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 今町長の言葉をお聞きし、私が言うのは、5 年、10 年というのは、今これはちょっとそれますが、やはり生活をしていかないといけない人たちなので、そんな10年、20年じゃなくて、それは長い目の持続性というのは必要ですが、まちづくりというのは、継続してやっていくものだというのはわかっているのですが、取りかかりが遅いなということを言っているだけです。

ちょっと私さっきお聞きしたんですけれども、トイレはどうなるんでしょうか。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） トイレの件ですが、当初 J R 側は24時間管理できないんで、外部は使用できないような内部型ということ saying 言っていたんですが、方針を変更されまして、従来どおりどなたもが使えるという形で現在改修、外面の改修は済んだようであります。あと、中をちょっと確認したところ、便器等そのまま前のままのような気がするんで、ちょっと J R のほうには中をどうするつもりなのかと確認を今職員のほうがしているところなんです、トイレについては今回外部の方も使え、従来どおり使えるということで、今回当初予算に上げておりました別につくる公衆トイレの予算、この分は必要になったところに動かして、先ほど町長申し上げましたが、当初予算でいただいた総額 1 億3,600 万円、この枠組みは維持させていただきまして、協議により必要となった経費はチャンスに乗りおくれることのないように執行させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） トイレは、じゃ、町のほうは全然お金を出さないということと今理解したんですが、私たちがあそこで掃除しているときに、中はすごくひどく傷んでいて、本当に今のご家庭のトイレでもああいうのはないだろうなというぐらい傷んでおります。だから、もし J R が予算でできないのなら、玖珠町があればあそこはトイレのない地区ですので、鉄道、J R 利用者以外の方々が本当にたくさん利用しているので、きちんと今の皆さんの使いやすいバリアフリーのトイレを交えたり、いろんなことをやるべきではないでしょうか。本当におもてなしといたらトイレの汚なさはおもてなしから外れるんじゃないかなと、いろいろたくさんのことを思っております。

それと周辺、駅からずっと線路沿いを歩いたときに、本当にまだまだこれじゃまだまだ迎える支度はできていないんじゃないかなという箇所が多々ありまして、やはり細かいところに目をやるのが本当のおもてなしじゃないかなと思っております。

それと、ななつ星は曜日は日曜日とかじゃなかったんですが、今後来るもし列車が日曜日とか、玖珠はもう日曜日に行ったら駅から十字路まで1台も車が通ってないという時期があるぐらいがらんとしていて、お店はぴったりと閉まっているのですが、そういうまちおこしをするときに、お店を開けてほしいとか、そういう細かな話し合い等を商店街の方々とお話しをしているのだろうかと思います。お願いします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） まだ、ＪＲのほうから正式に何時ぐらいと、確定じゃないんですが、駅に何時に来ていつごろ通るといのはなかなか出してくれませんでした。今朝方やっと大体の案が来ているんですが、まず、明日から一応リハーサル走行が始まるようです。玖珠町については大体日曜日と金曜日、これから今度の日曜日と金曜日の３時から４時までの間にＪＲ、このななつ星がリハーサルで通って、とまるか素通りかはわかりませんが、一応３時から４時の間に動くということが情報としてありました。実際、商店街の方々のほうからも情報が入り次第会議を持とうということで積極的に言ってきていただいております。うちのほうも情報が入り次第やりましょう。なかなかＪＲのほうが具体的な情報を出さないものですから町としても簡単に動けないんですが、大体案が出てきて出せる情報がそろいつつありますので、会議等を持っていきたいというふうに商工会の方からも要望を受けていますし、うちのほうもそういうふうをお願いしているところです。

○議 長（高田修治君） ２番大谷徹子さん。

○２ 番（大谷徹子君） いろいろな回答をいただき、私もまた商店街の方たちといろんなお話ができるんじゃないかと思っております。本当にこのチャンスを逃さないと、私たちはずっとずっと駅通りから通学していたり、通勤していた者にとって、がらんとした寂しさを解決するには、また、町の活性化をするにはこれがチャンスだと思うので、私たちも一生懸命やりたいと思いますが、行政のほうも町の皆さんに本当に耳を声に傾ける。一部の方じゃなくて、やはりいろいろな分野の方たちとお話をなさってやっていただきたいと思います。

１番の質問はこれで終わりました、２番の、先ほど同じような感じになるんですが、町として今後の人口減少抑制対策は具体的にどのような施策、対策をとっているかということで質問いたしますが、先日出生率が下がったという、日本全国ですが、下がったという新聞、それと人口の減少、そして少し不思議に思ったのが、出生率の最下位は東京都です。そして、人口の増加の中に上位に入っているのも東京都。というのは、やはり皆さんは仕事を求めて都市のほうに行くのかなと思いながら、今度はオリンピックがあって、うろ覚えなんです、もう十五、六万人の労働力が必要だということやらって聞いて、あ、また人口が都市集中になってやはり皆さん生活の糧の経済収入得るために、そういうこともあるのかなと思いながら人口減少のことを考えておりました。町としてはどのようにされていますでしょうか、よろしくお願いします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 大谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

人口減少に対する対策でございますが、この問題につきましては、これまで多くの議員の皆様からご質問をいただいております。昨年は平成24年第４回の定例会におきまして片山議員からご質問いただき、また、同じ定例会の中で廣澤議員からもご提言をいただいているところでございます。そして、最近では本年の第３回定例会、６月の前回の定例会でございますが、石井議員から同様のご質問いただいております。大谷議員のご質問につきましては、基本的には前回石井議員にお答えさせていただいた答弁とほとんどかわらないと思います。これまで説明させていただきましたが、４つのポイント

から人口減少の歯どめ、増加策を申し上げてきました。

まず、第1点目でございますが、本町の基幹産業である農林業の振興でございます。農家収入をふやすため、農作物、畜産、林産物——シイタケとかです——の振興を図り、経営規模の拡大と中山間地対策の展開、いろいろ補助金を出させていただいています。農業後継者の育成にも引き続き努力してまいりたいと考えております。

2点目といたしましては、雇用の場の確保、企業誘致の推進でございます。県営四日市工業団地の進入路工事なども順調に進み、形が見えつつあります。一日も早い工業団地関連の完成と企業誘致に全力を挙げてまいりたいと思います。

日本経済を取り巻く環境は依然と厳しいものがございますが、県と強力なタッグを組みながら企業へアタックしてまいりたいと思っています。また、既存の本町への進出企業に対しましても、規模拡大を図っていただけるよう、これまで同様支援を行ってまいりたいと思っています。

3点目は、玖珠駐屯地の隊員の増強でございます。これにつきましても引き続き上京の折はもちろんのこと、機会あるごと関係省庁、関係者の皆様に積極的に訴えてまいりたいと思います。

4点目は住宅政策の充実ということでございますが、今年塚脇のグリーンビュー田中が完成いたしました。10月ぐらいから募集をできると思います。今後も具体的には御幸団地の設計に今年度入りまして、来年度ぐらいから建て替えのほうに進んでいきたいと思っています。玖珠町、住みやすい環境整備を努めていきたいと思っています。ただ、住宅も民間住宅がありますので、そういうところを圧迫しないようなところを考えていきながら、そして人口構成を考えていきながら、住宅政策はどういう時点までやって、どの時期でやめるかということも必要じゃないかと思っています。

これまで申し上げてまいりましたが、人口減少、過疎化、少子高齢化など、いわゆる人口問題は玖珠町だけの問題じゃございません。この間も新聞に出ていましたけれども、日本の中でふえているのは、宮城県と東京、埼玉、神奈川、愛知、あと福岡と沖縄の7県程度なんです。ほとんど秋田なんかも大変だということで、それは玖珠町は全国的な現象の中に入っていますけれども、引き続き5カ年第5次総合計画の前期計画に沿って施策を着実に粛々と実施しながら、この課題解消に向けて努力を重ねてまいりたいと思っています。議員の皆様におかれましても、この問題解決に向け、お力添えいただけるようお願いいたしまして、お答えとさせていただきます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 町長の方針をお聞きしました。

ずっと心強く思っております。ただ、企業誘致としても若者が将来のライフサイクルが描けるような職場、もう前にも申し上げましたが、大企業が来て本当にさっと引き上げて、若い人たちが夢を持って就職した方々が次の勤めがない、そして本当に最悪、最悪と言ったらどうか悪いんですけれども、生活保護を受けながら次の仕事を探している方たちもいらっしゃる現状を私は見ております。だから本当に町長にお願いしたいことは、企業とか職場は将来玖珠町がどんな社会が来ても経済情勢に立ち向かえる強い玖珠町、職場を誘致してもらいたいと思っています。

それと、もう一つ、少子化対策で育休とか男性が育休をとるとかという世帯が、どんどん厚労省とかが話されておりますが、現実玖珠町では大きな企業と公務員の世界しかそれは実現できないような状態が今の現実ではないでしょうか。本当にお勤めされている方が育休とか堂々ととれるような状態ではない、こういう状態では子供をたくさん産むということも思い描けないんじゃないかなと私自身は思っておりますが、このようなこともこの玖珠町ならではの施策とかを何かお考えになってくださればと思ったりしております。

それと、婚活イベントとか空き家対策、それも転入等で人口増加にもつながるんじゃないかと思っておりますが、やられているということを知っておりますが、空き家対策をなさって転入の方がいらっしゃったか、婚活等はどれほどいい状態になったかということ、実際さまざまなイベントをされた後の成果というか、状態を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 空き家対策のことにつきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

これは、前回の6月議会の中でだったと思いますけれども、ご質問出ましてお答えをした記憶がございます。現在のまちづくり推進課のほうで空き家バンクをつくりまして、そちらへの登録を行い、希望者へのあっせんを行っております。具体的に何人の方が外部から転入されたかということにつきまして今手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問の婚活なんですが、直接私のところが担当というわけではないんですが、私の関係するところで実施していただいている分についてご報告します。

これは、過去に廣澤議員のほうからもご質問があったんですが、町独自のものは、昔農林関係で担い手育成とかという形でやっていったことはあるんですが、現在はそれはないようです。これまで、玖珠町商工会女性部の方が毎年バレンタインデーの時期にやっていただいております。町内外の男女を集めて、それ三度ぐらいですか、やっていただいております。その後、商工会の青年部の方が昨年からは街コンといいますか、今、日本中ではやっております、お店を回って意気投合した方がカップルになっていくような形の分を始められまして、今年もその分についてはやりたいと、大々的に少しずつ大きくしていきたいというふうに聞いております。昨年のお話を聞きしたところ、やっぱり男性の方がちょっと消極的で、もう少し男性のほうを事前に研修会、勉強会をした上で実施をしたいというふうに考えているようでございましたので、これからも町として、この動き、まちづくりに対する動きを支援していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 商工会等が婚活等やられているということで、ぜひとも町のほうも継続して応援をしていただきたいと思います。なぜかと申しますと、町内とか郡内とかでは限りがある

ので、他市みたいによそから広報を通じていろんなところから玖珠町に来てみたい、玖珠町に嫁いでみたいという方を募集とかなどいろいろなことが考えられるので、ぜひともその広報は役場、行政じゃないとできないかもしれないので、行政の協力をよろしくお願いいたします。

過疎抑制ということを、もう前の方たちが質問されたので、私としてはこれくらいかなと思っていますのですが、ぜひとも先ほど言ったように、どなたでも玖珠町の働いているお母さん、お父さんが、育休とか病気のときに休みがとりやすいような状態、子育てが本当にできる状態を何か考えられたらいいんじゃないかな。

そして、保育園とかは何とかずっと様子を見ましたら、何とか足りない方もいらっしゃるんですが、今度新しい保育園ができるということで、人員増加も10名とか、何名とかあったので、少しずつ解決されていくのではないかなと思っていますので、その働くお母さん方のその育休とかお父さんたちの子育ての休暇がとれるような協力を求めてくれるような行政のご協力をお願いしたいと思います。

本当に、この人口減少はデータでは何名ということがあっているんですが、それ以下にならないように、統計以下にならないように一生懸命頑張るのがやっぱり抑制ということで、今じゃないかと思うので、よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の質問に入らせてもらいます。

災害時における住民、地域住民の安全対策について、主として住民参加の避難訓練はできているんでしょうかということで質問を、前回もちよつとちらつといたしましたが、住民参加、それ各地域では聞きましたが、玖珠町全体でできているか、それともできていなければ今後考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） お答えいたしたいと思います。

住民参加型の避難訓練ということについてですが、平成23年3月11日の東日本大震災により国の防災基本計画が見直されまして、大分県におきましても24年3月、地域防災計画が県内市町村と連携して見直されたところでございます。玖珠町におきましても大分県と連携をしながら、昨年24年5月に玖珠町地域防災計画を策定したところでございます。議員さん質問の避難訓練についてでございますが、地域防災計画の中では災害予防という観点から災害に強い人づくりとして計画されておりまして、防災訓練につきましては、玖珠町及び関係機関、関係機関は地域防災計画、防災計画等の習熟、防災関係機関の応急対応能力の向上、住民の防災思想の高揚等を目的に自主防災組織、これは自治区のほうになります。それから各地区コミュニティ運営協議会、それから消防団、ボランティア団体、地域住民等と連携し、地震、風水害等の災害に備えた訓練を実施するものと規定をいたしております。

防災訓練の中には住民の避難はもとより、災害時要援護者対策や避難所の運営、本部体制等も含まれており、総合的な防災訓練を行わなければならないと考えられております。昨年の東九州豪雨災害を受けまして、一時避難の指定や災害時要援護者の避難対策、住民への情報伝達の強化、防災士の養

成、避難所への備蓄資材の整備等を行ってきたところでございます。また、6月4日には玖珠郡合同防災訓練を実施し、各地区コミュニティ運営協議会より炊き出し訓練に参加をいただき、玖珠LPガス協会と連携をいたしまして訓練を実施してまいりました。また、そのほか、3月に玖珠中学校の全校生徒200名の参加のもと、地震を想定し校舎から玖珠自治会館まで避難訓練を実施し、また共生の里メルヘン等介護施設におきましても夜間総合訓練が実施されております。

しかしながら、住民の避難訓練については実施できていないのが現状でございます。防災に関しては自助、共助、公助、この3つが相互に連携することが重要となります。災害の被害を最小限に抑えるためには地域住民による防災活動が重要であると考えております。自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという心構えを持って時期を逃がさず、適切に行動することが最も重要であります。

9月2日に八幡防災士の会が設立されまして、その活動計画においても独自の防災訓練が明記されておりました。八幡防災士の会とも今後協力しながら、避難訓練についても実施してまいりたいと考えております。また、他の地域におきましてもコミュニティ運営協議会と協力しながら実施する方向で調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） なぜ、この質問をしたかということ、本当にこの、私地域防災計画のアンケートの収集を見たときに、地域のばらつきがあって、やはり皆さんが求めているのは支え合いとか、関わり合いとか、気軽に助けを求められるとかというアンケートの回答が出ているんですが、これがある地域、一部の地域ではとても連携がとれていて、転入、転出の多い地域とかはなかなかそれができないでいて、現にアパートの方とか防災無線すらついていないところがあるのが現状です。全軒ついているというふうに聞きましたけれども、皆様がお住まいになっている方たちの全軒にはついてないように私はお聞きしたんですが、それはちょっと一、二軒はたしかめましたが、それ以上はちょっと私もわかりませんが、そういう状態ですので、やはり災害が起きたときに実際はどのような形で、どういうふうに歩いて、どこを通過して、今ここ行ったら二次災害が起こるんだと、いろんなことは歩いて実際してみないとわからないということが、結局、隣の日田市で豪雨の経験、教訓を生かしてやっていらっしゃるということを知っていて、本当にやっぱり実際歩かないとわからない。ある一部の自治会長さんとか、一部の方が知っていても、皆さんが、いろんな年齢層の皆さんが一回そういうふうに歩いてみるとさまざまなことがわかってくるんじゃないかなということで、私は時間はとるかもしれないんですけれども、本当に一斉草取りと一緒に、やっぱりそういう訓練をするべきではないかと思っております。

そして、なおかつ通常の子供たちの避難訓練も、先ほど玖珠中は自治会館まで避難をしたということを知っていて、ああ、すばらしいなというふうに思っています。これは、また玖珠町ばらつきのないように、玖珠中はやったけれども、じゃ、ほかの学校はというふうに私はすぐ思ってしまう。だか

ら、地域のばらつきがないように、やることはやっぱり全地区できちんと統一してやるべきで、うちの地区はやったよとかというんじゃないで、玖珠町で人の命は全部一緒です。だから、統一してやるべきじゃないかと思って、こういう住民の避難訓練をできているかどうかをお聞きしましたが、そして、学校等でやれば、もう中学生、小学生は私たち以上のいろんな判断ができて、本当にとっさの判断もすばらしい判断もできると思うので、ぜひとも子供たちも巻き込んだ避難訓練が必要となってきます。ある学校では子供たちが率先して危険な箇所、いろんなマップをつくったりして地域とのかかわり、地域に対する関心、それもやっぱり今からの子供たちに必要じゃないかと思っております。ちょっと質問が何かわからないんですが、その意見に対して学校とか、先ほどのことに対してのお答えをお願いいたします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 学校教育におきましてもぜひそういった防災の意識をというご提案、ご質問と承りましたので、まず町内の小・中学校における避難訓練等の現状について簡単にお知らせをして、考えを述べさせていただきます。

昨年度の実績でございますが、避難訓練の回数は各校で年間1ないし3回行っておりまして、どの学校も火災、地震、不審者を想定したものでございます。各学校では訓練の質を高め、より効果的なものとするために、警察、消防、地域の防災アドバイザー、スクールサポーターなど、外部から指導者を招いて実践的な訓練を行っております。

また、地域の方と共同で取り組んだ事例としましては、今ご紹介がございましたが、地域コミュニティの協力を得て、玖珠自治会館に避難し、被災時の非常食づくりを経験した玖珠中学校の実践がございました。

次に、安全マップについてでございますが、町内小・中学校14校のうち10校が作成しております。大分県教育会が示しております新大分県総合教育計画によりますと、平成27年度までに安全マップを作成している小学校の割合を100%にという目標値が掲げられておりますことから、本町といたしましては、小学校だけでなく、中学校も含めまして全校で安全マップを作成するよう指導してまいりたいと思います。ただ、作成すれば終わりというのではなくて、今ご提案ございましたように、作成の過程等におきまして、子供たちが実感として感じ取れるような、そういった工夫もするように指導してまいりたいというふうに思っております。

今後は、今回の議会で何度か話題になりましたコミュニティ・スクールを1つの私ども教育委員会の地域との結びつきの柱にしておりますので、その学校や協議会を生かした地域と連携した避難訓練や近隣の小・中学校での合同の避難訓練など、学校や地域の実態に応じた実践的な避難訓練の実施に向けて積極的に取り組むように各学校を指導し、安全・安心な学校づくりを推進していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 大谷議員のお考え、非常に行政として考えなきゃいけないことじゃないかと

思います。基本的に先ほど担当の課が申し上げましたように、自分の命は自分で守るのが基本であると思いますけれども、住民の皆さんの安全・安心、財産を守るのは行政の重要な役割だというふうに認識しております。その点につきまして、私もこの仕事させていただいたとき、すぐ組織改革の中で環境防災課という課を1つ立ち上げいたしました。防災というのは、やはりどこも安全・安心を守るため必要な部署であるということで新しく課をつくったわけなんですけれども、今後とも今度はコミュニティの人とか住民の皆さんと相談しまして、全町でそういう防災訓練をするかということ、コミュニティの運営協議会の方々といろいろ環境防災課、それと消防署とか消防団の方々と話をいろいろ討論いたしまして、一応そういう全住民の皆さんと参加してそういう防災訓練というのをある時期を設定して、そういうのが必要じゃないかと考えておりますから、これはいろいろ今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 心強いお言葉をありがとうございます。

私もちょっとこのデータですごく気になったのが、人口は減っても世帯数はふえているという状況というのが本当に世帯ひとり暮らしとか、家族の少ない世帯がふえたということで、本当に近所づき合いも希薄になり、全てのことが情報等もわからないという感じになってしまわないように、まして玖珠町は情報提供する手段としては広報か防災無線のみで、あとが余らないように思うんです。ほかにはケーブルテレビ等あったりいろんなことがあるので、さまざまな情報が皆さんに行くんですが、細かいのは広報以外にはないという寂しいところがあるので、ぜひとも災害等ではコミュニティとか、本当に町がやはり先頭に立って皆さんの安全を守ってもらいたいと思っております。

私もずっと3問とも皆様と質問が重なっており、本当に何か何を言ったかよくわからないような状態がありましたが、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 先ほどの空き家バンクの関係で転入者数のことをご報告させていただきたいと思います。現在空き家バンクのほうに登録が10件ございまして、その件数の中での成立はないということでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

日程第3 追加議案の上程

○議長（高田修治君） 日程第3、追加議案の上程を行います。

追加議案は物品購入契約の締結案件であります。

議会運営委員会委員長の報告のように、追加議案の議案第74号については委員会付託を省略し、本

日の日程の中で上程及び議案質疑、討論、採決まで行きたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第74号を上程することに決しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

大蔵事務局長。

○議会事務局長（大蔵順一君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第74号 平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8
m・スカート付・メッキ加工）購入契約について
以上であります。

日程第4 町長の提案理由の説明

○議 長（高田修治君） 日程第4、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 本日、平成25年第5回玖珠町議会定例会に追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいと上程のためのご配慮をいただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速でございますが、本日ご提案申し上げました追加議案1件につきまして、提案理由の説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付しております議案集の1ページ目をお開きください。

議案第74号でございます。議案第74号は平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入契約についてでございます。本案は平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は9月10日、町内8社による指名競争入札を行い、契約金額7,245万円で玖珠町大字塚脇316の1、有限会社玖珠商事と契約を締結するものでございます。

以上、上程いたしました1議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

日程第5 追加議案の質疑、討論、採決

○議 長（高田修治君） 日程第5、追加議案の質疑、討論、採決を行います。

追加議案集1ページです。

議案第74号、平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8 m・スカート付・メッキ加工）購入契約について質疑ありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第74号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第74号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第74号は平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8 m・スカート付・メッキ加工）購入契約についてであります。反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第74号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第74号は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日14日から25日までの12日間は決算特別委員会、常任委員会及び議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日14日から25日までの12日間は決算特別委員会、常任委員会及び議案考察のため休会、26日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後1時57分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年9月13日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 菅 原 一

署 名 議 員 松 本 義 臣